

手術室ゾーン等除菌消毒業務仕様書

- 1 業務名 手術室ゾーン等除菌消毒業務
- 2 施行場所 宮城県立循環器・呼吸器病センター
宮城県栗原市瀬峰根岸55-2
- 3 施行期間 契約締結の日から平成30年8月31日まで
(現地での作業は、平成30年5月31日まで)
- 4 仕様
(1) 業務内容
 - ・ 手術室ゾーンの除菌・消毒業務を施工し、環境清浄度を維持するものとし、消毒効果のため、付着菌等の検査を行う。
 - ・ 検査箇所及び検査数は、(7)のとおりとする。
 - ・ 作業内容は、業務の仕様詳細に従って行うものとする。
 - ・ 作業区域は、手術室ゾーン延面積566.6㎡
 - ・ 除菌・消毒は、年1回行うものし、施工に当たっては、事前に病院と打ち合わせするものとする。
- (2) 受託者は、業務施工に当たり、関係法令を遵守するものとする。
- (3) 受託者は、業務施工の前に「業務計画書」を、業務遂行後に「業務完了報告書」及び「検査結果報告書」を速やかに提出するものとする。ただし、浮遊微粒子濃度測定データについては、直ちに書面(FAX可)により結果報告するものとする。
なお、データの解析により異常値が発見された場合は、直ちに電話及び書面(FAX可)にて報告するものとする。
- (4) 留意事項
 - ・ 受託者は、当該業務の施工において、本仕様書によるほか、適宜必要な措置を講ずるものとし、常に善良な管理者をもって安全かつ誠実に業務を履行する。
 - ・ 受託者は、業務従事者の風紀、衛生及び業務規律の維持に努め、職員、患者及び来院者等に対し、不快な言動や行動等を行わせないものとし、従事者の身元に関して一切の責任を負うものとする。
 - ・ 業務の施工において、施設、設備、医療機器等に損害を与えたときは、直ちに発注者に報告し、発注者の指示により、原状回復並びに損害賠償の責を負うものとする。
 - ・ 受注者は、業務上知り得たことについては、第三者に漏らしてはならない。
 - ・ 受託者は、業務の指揮監督及び発注者との連絡等のため、予め現場責任者を定め発注者に報告するものとする。
 - ・ 現場責任者は、施工現場に常駐し、契約の履行及び従事者の安全確保に万全を期すものとする。
 - ・ 作業用機材及び作業着類は、滅菌処理したものを使用するものとする。
 - ・ 消毒薬は、全て医療用薬品を用いるものとする。

(5) 消毒（含むワックス）業務の仕様詳細

<p>1. 施工（消毒）業務の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手術部区域の消毒は、無影灯や空気吹出口などの天井周り、棚や自動ドアなど壁面及び床面について洗浄消毒液を用いて清拭を行う。 ・床面はポリッシャーによる洗浄後、抗菌ワックス処理を併せて行う。なお、大・小手術室は水拭きとする。 ・清拭は、一般細菌並びにウィルス（HBVなど）やMRSAなど院内感染起因菌に対応する洗浄消毒液による清拭を行う。 ・清拭が不可能な場所についてのみ両性界面活性剤系消毒噴霧する。 ・湿性生物体（血液等）については、次亜塩素酸ナトリウム又は同等の効果を有する薬剤処理をする。 												
<p>2. 施工（消毒）対象区域</p>	<p>手術室及び区域内以下の部分について、消毒薬による清拭（噴霧）を行う。ただし、大手術室、同前室、機械収納室、未滅菌倉庫、倉庫は除く。</p> <p>(1) 天井面 室内照明器具、無影灯、空気吹出口、各種懸垂装置</p> <p>(2) 壁面 壁面ボード、自動ドア面、シャーカステン、冷蔵庫、棚、空気吸引孔（排気孔）</p> <p>(3) 床面 手術室内床面、手術室区域廊下、ドアレール部分</p> <p>(4) その他 手術台、各種モニター及びウゴン類の外キャスター、器材棚</p> <p>ただし、大手術室、同前室、機械収納室、未滅菌倉庫、倉庫は除く。</p>												
<p>3. 施工（消毒）の手順</p>	<p>手術室区域の消毒手順書（別紙）のとおり</p>												
<p>4. 消毒薬と使用法</p>	<p>消毒に使用する消毒薬は以下のとおり。</p> <p>(1) 洗浄消毒液 洗浄消毒液に使用する消毒薬は、グラム（+・-）菌、真菌、HB ウィルス、MRSA に有効な洗浄消毒液とする。</p> <p>(2) 両性界面活性剤 MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、結核菌、緑膿菌にも有効な両性界面活性剤系消毒薬（塩酸アルキルポリアミノエチルグリシン）については、100倍希釈液とする。 清拭不能な一部の箇所については、希釈液を噴霧する。</p> <p>(3) 部分消毒 手術室内の医療器具器材のキャスター部分、施工者入室の際のバイオハザード、消毒用の器具器材の消毒には消毒用エタノールを使用する。</p> <p>(4) 付帯事項 アルデヒド系消毒薬の噴霧は、毒性が危惧されることから用いない。</p> <table border="1" data-bbox="512 1476 1297 1641"> <thead> <tr> <th>消毒区分</th> <th>使用薬剤</th> <th>濃度（使用方法）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一次清拭</td> <td>次亜塩素酸ナトリウム</td> <td>200倍希釈液（清拭）</td> </tr> <tr> <td>二次清拭</td> <td>塩酸アルキルポリアミノエチルグリシン</td> <td>100倍希釈液（清拭）</td> </tr> <tr> <td>部分消毒</td> <td>消毒用エタノール</td> <td>直接噴霧</td> </tr> </tbody> </table>	消毒区分	使用薬剤	濃度（使用方法）	一次清拭	次亜塩素酸ナトリウム	200倍希釈液（清拭）	二次清拭	塩酸アルキルポリアミノエチルグリシン	100倍希釈液（清拭）	部分消毒	消毒用エタノール	直接噴霧
消毒区分	使用薬剤	濃度（使用方法）											
一次清拭	次亜塩素酸ナトリウム	200倍希釈液（清拭）											
二次清拭	塩酸アルキルポリアミノエチルグリシン	100倍希釈液（清拭）											
部分消毒	消毒用エタノール	直接噴霧											
<p>5. 空調排気口プレフィルターの清掃</p>	<p>大手術室、小手術室の空調排気口のプレフィルターを取り外し、HEPA フィルター付掃除機で清掃を行う。</p>												
<p>6. 消毒用の器材</p>	<p>消毒用器具器材の持ち込みに際して、消毒用エタノールを清拭又は噴霧し搬入する。</p> <p>(1)HEPA フィルター付掃除機 (4)感染性廃棄物回収容器 (2)モップ、モップリンガー、タオル (5)防菌ワックス一式 (3)ULV 噴霧器 (6)ポリッシャー、スクイジー、その他</p>												
<p>7. 感染性廃棄物の処理</p>	<p>消毒の施工により生じた一切の感染性廃棄物（モップ布、タオル、布、その他等）は、所定の感染性廃棄物処理の基準に従い処理する。</p>												

(6) 環境検査業務の仕様詳細

1. 付着菌検査	付着菌検査は院内感染の起原因菌となる黄色ブドウ球菌, MRSA, 緑膿菌, 真菌について消毒前及び消毒後に床面より選択培地を用いてスタンプ法で採取し規定条件について培養後発生したコロニー(cfu/20 m ²)を計測する。 床面付着菌 ・黄色ブドウ球菌(Staphylococcus aureus) ・MRSA(methicillin resistant S.aureus) ・緑膿菌(Pseudomonas aeruginosa) ・真菌 (各種)
2. 空中浮遊細菌検査	空中浮遊菌検査は, エアーサンプラー (スリットサンプラー式) により捕集した単位時間あたりの空気に含まれる一般細菌数を計測する ・黄色ブドウ球菌(Staphylococcus aureus) ・真菌 (各種) ・一般細菌 (各種)
3. 浮遊微粒子検査	空中浮遊微粒子検査は, パーティクルカウンター (光散乱式自動微粒子測定) により, 単位時間あたり捕集される空気中に含まれる微粒子数で, 各粒子径 (0.3 μ 0.5 μ 1.0 μ 3.0 μ 5.0 μ) について計測する。
4. 気流, 室間差圧検査	気流検査は, 空調吹出口の単位時間当たり風量・風速を計測し, 室間差圧検査は高度清浄区域が正圧 (陽圧) であることを確認するため差圧 (静圧) を計測する。

(7) 検査箇所及び検査数

検査項目	検査箇所	検査数	摘要
1. 床面付着菌検査 a) 黄色ブドウ球菌 b) MRSA c) 緑膿菌 d) 真菌	12箇所 (別面)	24	各々a)~d)の菌種について消毒前, 消毒後に床面から検体採取。 規定条件にて培養後, 発生したコロニー数を計測する。
2. 壁面付着菌検査 a) 黄色ブドウ球菌 b) MRSA c) 緑膿菌 d) 真菌	17箇所 (別紙図面)	34	各々a)~d)の菌種について消毒前, 消毒後に壁面から検体採取。 規定条件にて培養後, 発生したコロニー数を計測する。
3. ME 機器, 什器備品 表面 a) 黄色ブドウ球菌 b) MRSA c) 緑膿菌 d) 真菌	10箇所	20	各々a)~d)の菌種について消毒前, 消毒後に表面から検体採取。 規定条件にて培養後, 発生したコロニー数を計測する。
4. 空中浮遊細菌検査 a) 一般細菌 b) 黄色ブドウ球菌 c) 真菌	8箇所 (別紙図面)	8	各々a)~c)の菌種について, 単位当たりの空気中に含まれる一般細菌数を計測する。
5. 浮遊微粒子検査	8箇所 (別紙図面)	16	単位当たりに空気中に含まれる浮遊微粒子数を消毒前, 消毒後に計測する。
6. 気流, 室間差圧検査	8箇所 (別紙図面)	8	空調吹出口の風速・風量の計測 室間差圧の計測 (各手術室)

[表-1]環境付着細菌採取ポイント

採取部室	採取場所	No.	備考
小手術室	床面	1	
小手術室	床面	2	
小手術室	床面	3	
小手術室	床面	4	
小手術室	床面	5	
清潔ホール	床面	6	
器材室	床面	7	
器材室	床面	8	
既滅菌材料室	床面	9	
既滅菌材料室	床面	10	
回復室	床面	11	
ナースステーション	床面	12	

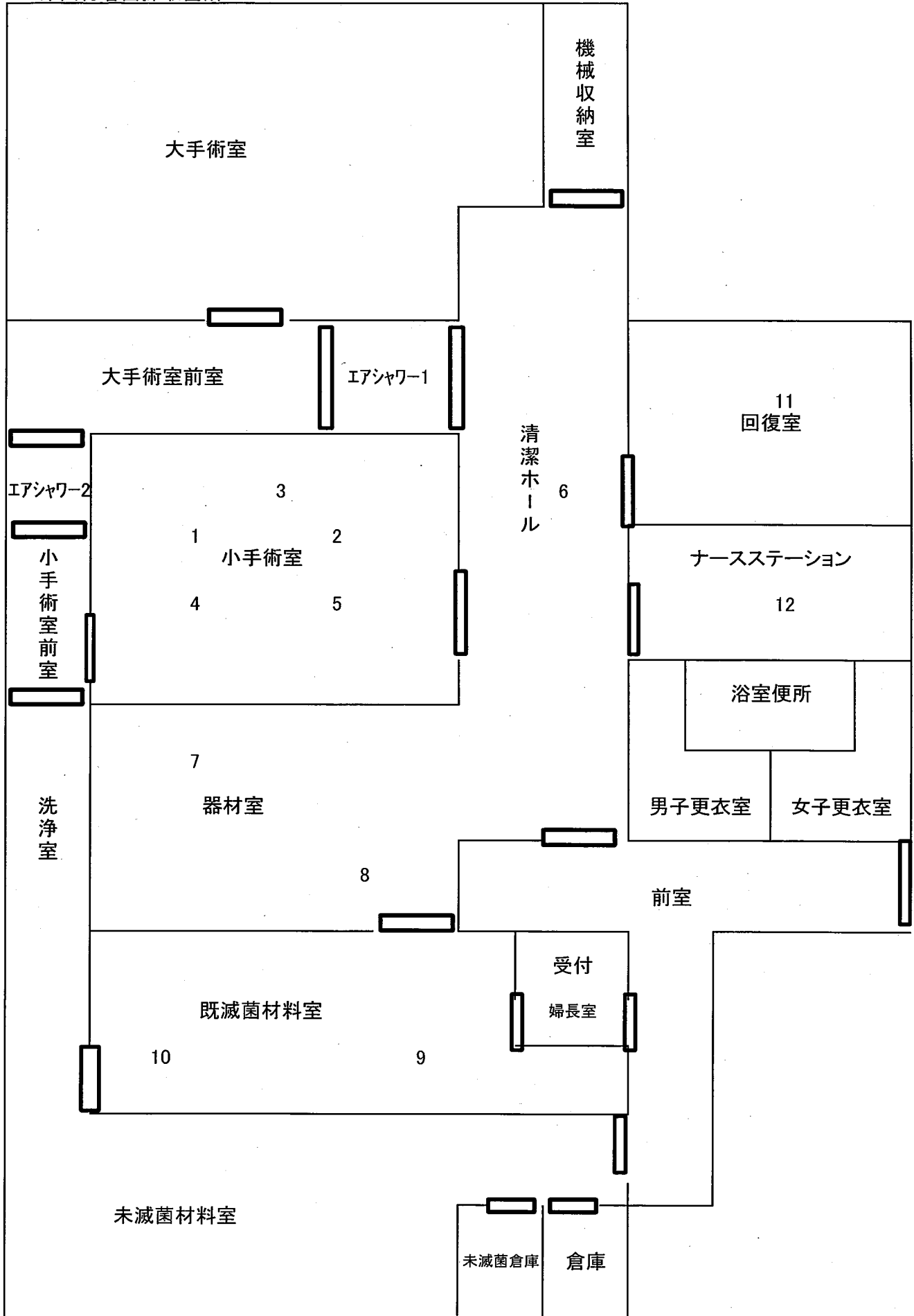
採取部室	採取場所	No.	備考
小手術室	壁面	1	ガラス戸引手
小手術室	壁面	2	ドアノブ
小手術室	壁面	3	シャカステン枠
小手術室	壁面	4	記録台引手
小手術室前室	壁面	5	ドアノブ
清潔ホール	壁面	6	ドアノブ
清潔ホール	壁面	7	照明スイッチ
器材室	壁面	8	冷蔵庫ドア引手
器材室	壁面	9	器材棚扉
器材室	壁面	10	電話機
既滅菌材料室	壁面	11	オートクレーブ扉
既滅菌材料室	壁面	12	器材棚扉
既滅菌材料室	壁面	13	受付台
洗浄室	壁面	14	ロッカー扉の引手
未滅菌材料室	壁面	15	流しの縁
未滅菌材料室	壁面	16	
未滅菌材料室	壁面	17	流しの縁

※上記のほか、ME機器、什器、備品の表面 10箇所

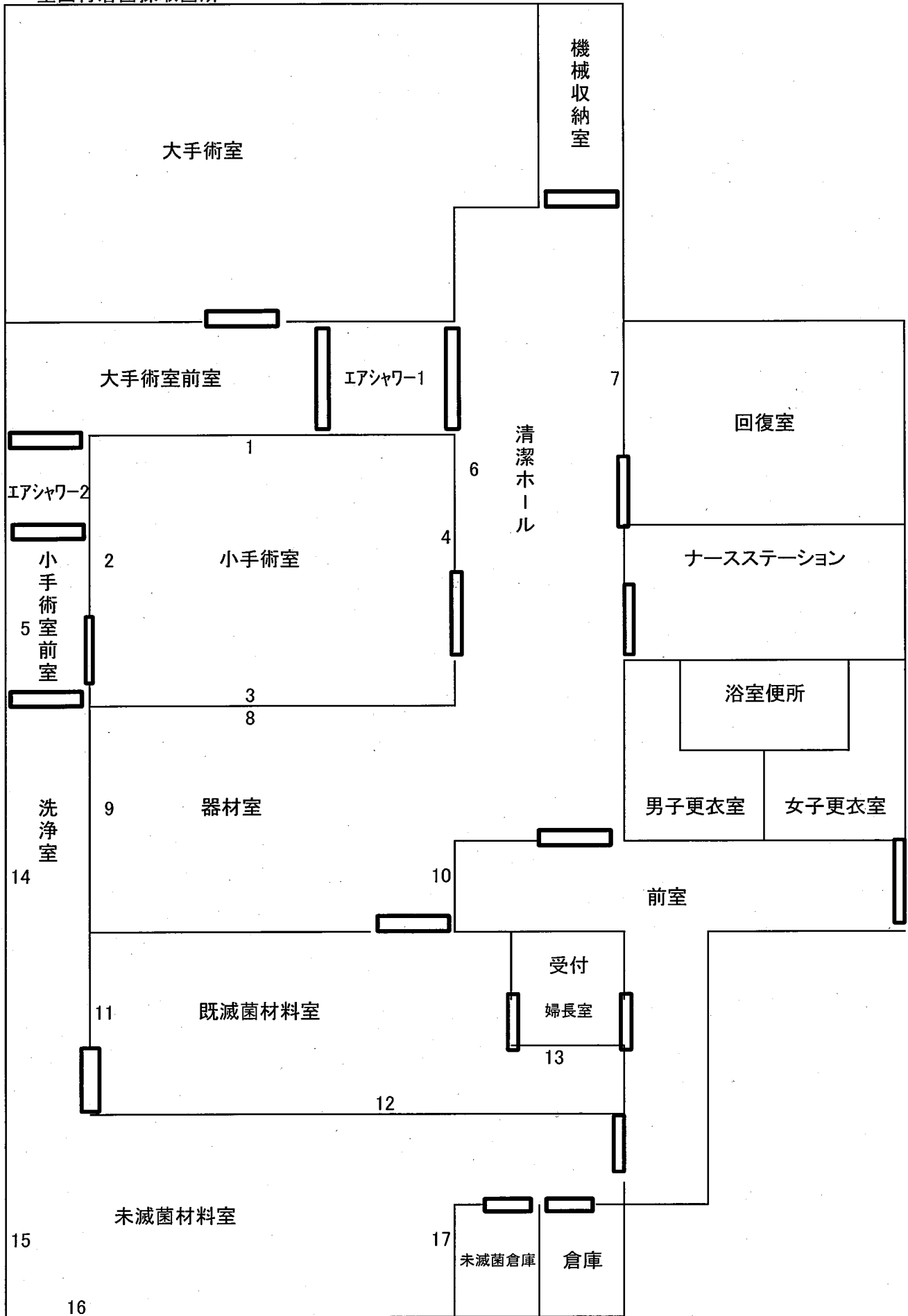
[表-2]空中浮遊細菌採取ポイント

採取部室	No.	吸引量 (ℓ)	備考
小手術室	1	40	
小手術室	2	40	
器材室	3	40	
既滅菌材料室	4	40	
清潔ホール	5	40	
回復室	6	40	
ナースステーション	7	40	
前室	8	40	

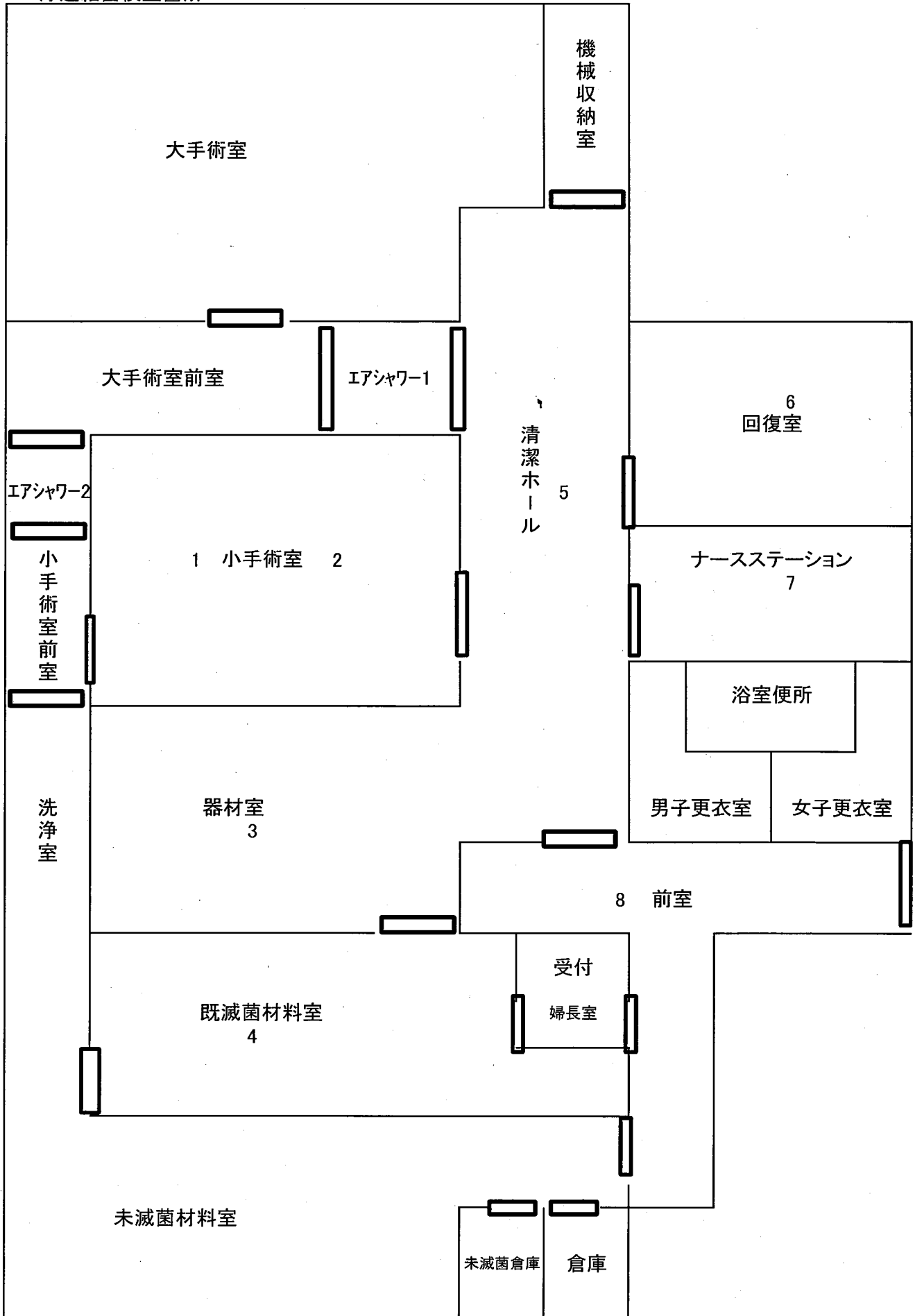
床面付着菌採取箇所



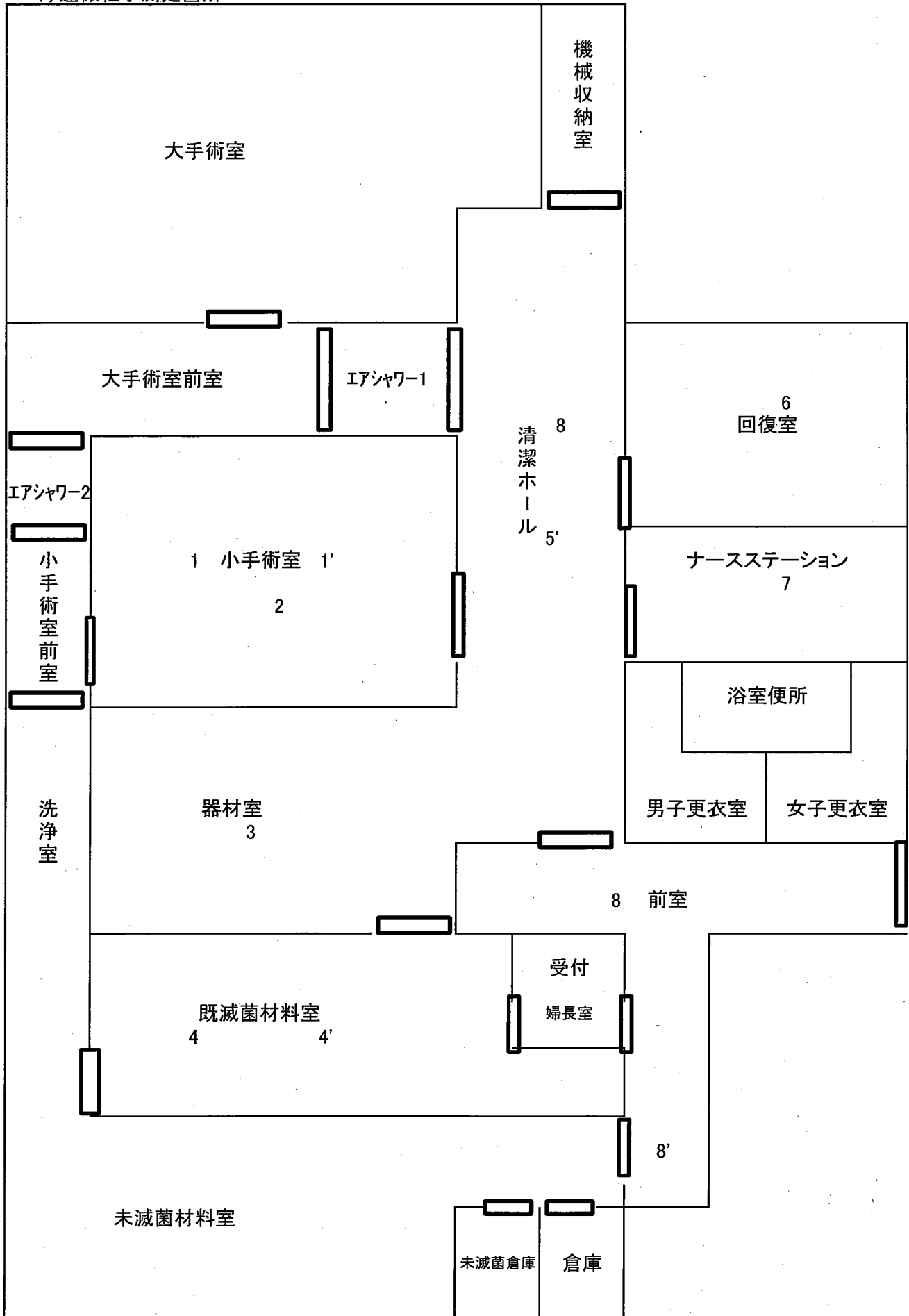
壁面付着菌採取箇所



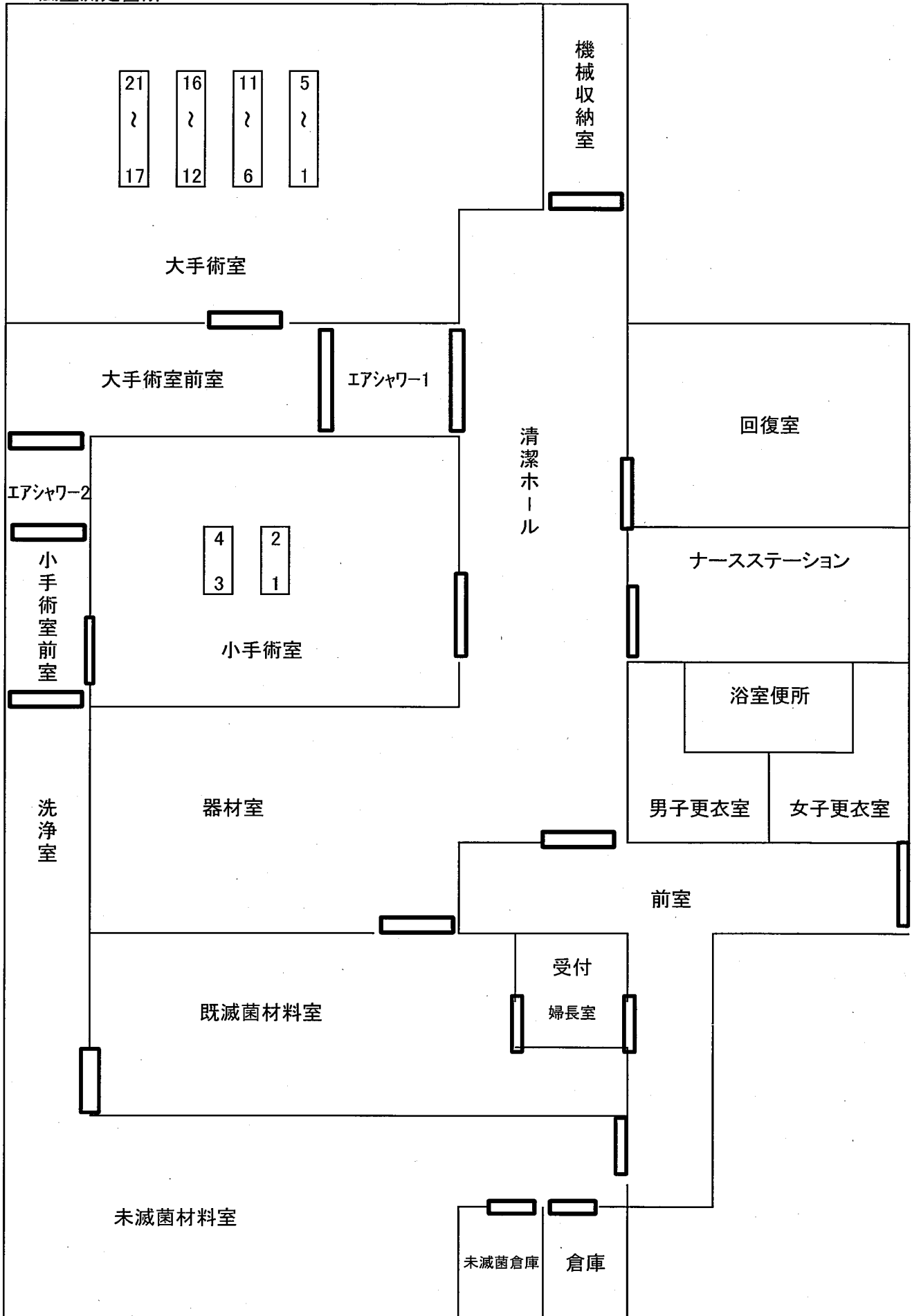
浮遊細菌検査箇所



浮遊微粒子測定箇所



風量測定箇所



気流、室間差圧測定箇所

